

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年7月2日

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野市 裕作

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 松田 弥

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 松田 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額192,310,440円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当を当社普通株式1株につき160円と変更するよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

野市裕作、細合俊一、衣川貴裕、友延雅昭、松田弥、石原愛、松井隆司及び古草鉄也の8名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役（監査等委員であるものを除く。）8名について、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 (注)1	46,372	279	0	4	(注)2	可決	96.69
第2号議案							
野市 裕作	46,129	526	0	0		可決	96.19
細合 俊一	46,065	590	0	0		可決	96.05
衣川 貴裕	46,340	315	0	0		可決	96.63
友延 雅昭	46,343	312	0	0	(注)3	可決	96.63
松田 弥	46,333	322	0	0		可決	96.61
石原 愛	46,342	313	0	0		可決	96.63
松井 隆司	46,342	313	0	0		可決	96.63
古草 鉄也	46,296	359	0	0		可決	96.54
第3号議案	45,632	1,023	0	0	(注)2	可決	95.15

- (注) 1. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法に可決され、修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。